

第2期中期目標期間における国立大学法人評価の改善点

1. 中期目標期間評価

(1) 「暫定評価」は実施しない。

第2期中期目標期間終了後の平成28年度にのみ実施する。

(2) 教育研究の中期目標期間評価を効率的に実施する。

・ 中期目標の達成状況の評価は、現況分析の結果を十分に活用しつつ行う。

・ 学部・研究科等の現況分析は、大幅に簡素化して、効率的に実施する。

(例) ◇ 質の向上度の判定は、第1期末の現況分析結果と比較する。

◇ 大学情報データベースや認証評価資料を活用する。

2. 年度評価

【教育研究】

○ 「教育研究等の質の向上の状況」は大幅に簡素化する。

・ 実績報告書の「全体的な状況」欄への総括的な記載のみを求める。

・ 年度計画の各記載事項についての進捗状況の記載は求めない。

【業務運営等】

○ 「業務運営・財務内容等の状況」は大幅に簡素化し、3年終了時の評価のみ詳細な記載を求める。

・ 年度計画の記載事項ごとに自己評価（4段階）を記号で記載し、ヒアリング時に確認する。

・ 中期目標期間の3年終了時（平成25年度）に実施する平成24年度評価では、第1期と同様、すべての記載事項について進捗状況の記載を求める。

3. その他

(1) 「共通事項に関する観点」等を大幅に精選する。

政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘事項等に精選し、中期目標期間の3年終了時（平成25年度）及び中期目標期間終了時に評価する。

なお、名称を「共通の観点」として統一する。

(2) 大学の個性・特色を明確化するため様式を整理する。

学長のリーダーシップの下、取り組んだ事例を総括して記載する等、実績報告書の様式を整理する。

《留意点》

○ 今回の改善は、第1期に各法人において評価の実施体制がほぼ整備されたこと等を踏まえ、法人の自主性・自律性を尊重しつつ、教育研究の特性や評価負担の軽減に配慮し、より効率的な評価とするものである。「評価文化」が定着しつつある中、各法人には、評価の重要性の否定や後退につながることがないよう、改善の趣旨を踏まえた着実な自己点検・評価の取組が求められる。

○ 国立大学法人の社会的説明責任の観点から、各国立大学法人及び社団法人国立大学協会において、教育研究活動に係る情報の積極的かつ分かりやすい公表の促進に向けた一層の取組が行われることが期待される。

国立大学法人評価の課題と改善点

(参考資料)

